

平成26年度 福島県子ども・子育て会議 計画部会 議事録

開催日時：平成26年11月21日（金） 15：40～16：40

開催場所：福島市中町ビル 2階会議室

出席者：福島県子ども・子育て会議 計画部会委員（9名）

県出席者 事務局（8名）

1. 開会（15:40）

2. 定足数確認

事務局より、委員数11名に対して、9名の出席があり、定足数（過半数）に達したことを報告した。

3. 議長選出

福島県子ども・子育て会議条例第8条第3項の規定により、鈴木典夫会長が議長となった。

4. 議事録署名人選出

議事録署名人について、議長の指名により、樋口葉子委員、常法寺康文委員が選任された。

5. 議事

(1) 福島県子ども・子育て支援計画について

事務局（福島県子育て支援課 小川課長）から【資料1】【資料2】【資料3】【資料4】【参考資料1】【参考資料2】により、説明があった。

委員等の発言は以下のとおり

【議長】

骨子という段階ですので、子ども・子育て支援法に基づく内容で、こういう項目だけで、どういうものを挙げてくるかというのは、骨子の段階ではまだ不透明なところがあるのですが、今の段階ということですので、ご意見をいただきたいと思います。

【子育て支援課小川課長】

補足で説明をさせていただきます。参考資料の1・2については、数字を入

れていないイメージでご説明をいたしました。参考資料の3と4につきましては、ある程度、数字を入れたものをお示ししてございます。実は、国の来年度の当初予算を編成するために、各市町村さんをお願いいたしまして、粗々でも、今の段階の内容でもいいので、需要の見込みがどれだけあって、供給確保先、今後5年間どうしますかというようなことを、回答していただいたものをまとめたものでございます。市町村さんによっては、まだ確保の部分について検討中なので、出せないというところもあったのですが、そういったこともご了承いただきたいと思うのですが、県として、こんな形でまとめるということでございます。新しい制度につきましては、例えば、認可外保育施設さんが、今まである程度、保育サービスの提供の役割を担っていただいたということもあります。今後5年間で、できるだけ公的なお金の入ってくるような小規模保育なり、認可保育所なり、あるいは、認定こども園なりに、移っていただきたいというのが計画の趣旨なので、この計画上、参考という形で認可外保育施設の数字が出ていますが、ご覧いただくと、年度にしたがって、認可外保育施設の数は、一応、減る形にはなっています。本来、理想からすれば、5年後には、全て、何らかの形で公的なお金が入り、運営できるような何らかの施設に移行していただくことが考えられるわけですが、各市町村のご事情を聞きますと、それぞれ市町村さんの認可外保育施設の担っている役割等がございまして、そう簡単には、認可の方に、あるいは、小規模保育、地域型給付の方に移るとするのは、難しいかなというのは、相当悩まれて、計画を作っていたような状況がございまして。

ただ我々としては、最終的には、5年間でそれが0にならなかった、じゃあ次はどういうふうな計画をお立てになつていますかとか、そういったことも十分市町村さんにご相談させていただきながら、最終的な計画を変えていくというふうなことになるのかなと思っています。あと、もう一つ、参考資料の4になります。施設型給付と地域型給付以外の地域子育て支援事業、交付金事業の13事業を新たに決められているわけですが、それについて、各市町村さんで、どれだけ量の見込みがあり、どれだけ確保するかというものをまとめたものでございます。交付金事業の子育て事業については、県の場合にはなっておりませんが、私どもといたしましては、地域子育て支援の充実を図るために、そこはきちんと進行管理していかなくてはいけないだろうと考えてございますので、こういった形で市町村ごと、あるいは、県全体としての、地域子育て支援事業の今後の量の見込み、確保先等についても、書き込んでいきたいというふうに考えております。以上、補足で説明させていただきました。

【議長】

ありがとうございました。

この数字は、最終の数字ではないということで、目標に対して、目標に従うような集積数になったりとかはあるのですが、全て、市町村を設定区域ということで、そういう方向で良しと。我々も、全て市町村という形での数字が、最終的には集計されるということでございます。傾向として、こういう数字が現状ということでお示しいただきました。では、佐藤さん。

【福島県市町村会 福島市子ども・子育て支援新制度準備室 佐藤次長】

まず、私の方の現状からお話させていただきます。

福島市では、素案につきまして、庁内参画委員会の方は通しまして、12月1日からパブリックコメントをかけさせていただいて、期間は1月5日までという形で、あと、パブリックコメントによる修正等々をして、計画を2月中くらいに策定をしたいと、今準備をしているところでございます。

おおむね、102ページ程の計画という形になりまして、それなりの厚さになってきたという感じはしています。これから、県さんは肉付けをされていく。実際は、もうちょっと前に進んでいる段階なのかもしれませんが、今の段階ということでお話をいただいているということなので、市町村で今抱えている悩みと言いますか、その部分についても、若干計画と違うかもしれませんが、話をさせていただきたいと思っておりました。

まず、保育士、幼稚園教育の確保の問題も、県さんがご承知の通りということになりますが、認定こども園化を進めていく場合に、保育教育の立場になりますと、今現在、幼稚園教諭の免許更新だけで、手一杯で、養成学校を2つ市内に持っていて、こういうのは、他の市町村さんに大変申し訳ない話ではあるのですが、保育士の幼稚園教諭免許の更新までのためのキャパはほとんどないというか、今、申し込みをできない状況になっているということでございまして、大学さん等々と保育士の幼稚園教諭免許の更新のキャパを広げていただけるように、私どももちろんお話ししたいと思っておりますが、県さんの方からもぜひ話をさせていただければなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

あと、市町村は、郡山市さんとかいわき市さんは既に中核市になっているので問題はない部分ではあるかと思うのですが、認可のノウハウというものをほとんど持っておりません。今後、小規模保育なり、事業所保育なり、認可を市町村に与えるという形になりますので、大きい都市が中心となるのかとは思いますが、ノウハウを持っていない市町村に対して、そのノウハウをご教授い

ただける方策をお考えいただければと思っております。

あと、認定こども園の整備について、先ほど区域のお話をいただいて、市町村区域ということでお話を頂戴しました。当然、私どもの方でも必要数とか、そういった部分は県を通してという形になっているのですが、国の方針として、認定こども園については、必要数を超えても、認定こども園として認めていくという方向性が出ておりますので、その数とか、そういった部分については、県さんの計画の中で、どの程度の数を目標とするかという部分を決めていただく形になろうかと思っておりますので、そちらについても、ギリギリという数字にはなかなかいかないでしょうし、今後の経営とか、そういった部分を、事業所側の立場に立ちますと、なるべく認定こども園としてなっていきたい。特に、保育所さんの方が認定こども園化していきたいというお話をいただいている傾向にございますので、我々としては、キャパを増やしていくというところからすると、幼稚園さんの認定こども園化が1番頭にすぐ浮かぶところではあるのですが、保育所さんの認定こども園化についても計画の中に織り込んでいただく形で考えていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、広域調整の関係ですが、折り合いがつかない時に県さんの方でというお話を頂戴しました。私どもは、今、県北管内と郡山、いわきの方に照会をさせていただきまして、1号、2号、3号の受け入れ、他市町村からの受け入れについての調整をさせていただいております。だいたいのところ、公立しか持っていない町村さんについては、公立なので区域内だけの利用で、他のところについては、私立の幼稚園さんを持っているところについては、基本的には1号は、広域で利用していただいて構いませんよというようなお話をいただいております。ただ、どうしても、2号、3号にあたる方々については、それぞれの市町村で手一杯という状態なのでなかなか難しいです。もちろん、広域避難の皆さんについては別扱いという形にはなりますが、そういったことで、皆さんだいたい、同じ方向なのかなという状態ではあって、利用すると今度は、契約の問題が発生してきますので、そのへんを県がどういうふうに扱っているか、なるべく統一的な形で進めていくのが望ましいと思っておりますので、利用調整については、市町村ごとにやるべきものなのかもしれませんが、考え方をなるべく統一していただくようなイニシアチブをとっていただくような形でお願いできればと考えております。

私どもは、5人体制という、他から見ると、贅沢な扱いだということではあるのですが、私どもでも、やはり、ノウハウもないところもあって、わからない部分があって、その都度、右往左往しているところもあります。調査によっ

では、担当者1人、専従でもない担当者というような状態が続いているということをお考えますと、やはり、県さんからの情報というのは、非常に必要なことになってきます。なかなか県さんもお忙しい状態ではあると思うのですが、しばらく市町村の説明会も実施いただけていないものですから、それを1回やっていただけて、全体的な方向性を統一するような形でお願いできればなと思えますので、色々と要望ばかりで申し訳ないですが、よろしく願いいたします。

【議長】

広域的な問題も踏まえて、今、ご発言あったので、なかなかこうしますという話ではなく、見解に対して、どういう方針だという形で、何かここで示していただけることがあれば。

【子育て支援課 小川課長】

はい、まず、人材確保のところ、一応、特例措置があって免許について、どちらか一方しか持っていない方が両方取るための猶予期間が5年間あって、それに対する財政的な支援とか何か県としても実施しているメニューがあるわけですが、実際、その養成機関側の方でそれを受け入れていただけるかどうかという問題もあります。我々としても、機会を捉えて、養成機関さんの方には制度の趣旨をご理解いただいて、できるだけ、免許を取る機会を議論いただくような取り組みをしていきたいと思っております。

それから、今回の制度で新しく市町村さんに確認する行為が出たりとか、それから、地域型給付の施設については、市町村さんの方で認可権限を持つようになってきたということで、なかなかノウハウがなくて大変だというご意見・ご要望をいただいて、まさにその通りかなと思っております。私どもの方も、今、担当の方が各市町村の方から、日中はほとんど電話のなりっぱなしの状況で、色々お話をさせていただいている状況でございます。新たな制度は、介護保険制度に似ているところがあり、介護保険給付等で、施設の認定とか、各保健福祉事務所でやっているものについては、ノウハウをもっていたりするので、私どもとしても、できるだけの情報提供なりはしていきたいと思っております。

それから、各市町村さんにお集まりいただいた説明会等についてなんですが、実は、国の方でも予算がある程度、固まってきて、公定価格とか何かが見えた段階で、説明会をやるようなことで進んでいかなさと思うのですが、今回、消費税の関係や、国会の解散してしまうような状況で、どこまで予定通りこの事業に対する説明会等を国の方でやっていただけるかわかりませんが、私どもの

方も、色々と情報を取りながら、必要に応じて、もし、市町村さんにお集まり
いただいて、説明会等を開催できるのであれば、やっていきたいなというふう
に考えてございます。

それから、広域入所とか、広域調整の基本的な考え方についても、一応国か
ら示されるというようなこともございますので、各市町村さんでお悩みのご事
情とかも色々お聞きしながら、県としてのある程度の統一的な考え方をお示し
できればというふうに考えております。以上です。

【議長】

では、その他の委員の方。古渡委員。

【福島県認定こども園協会 古渡会長】

認定こども園協会の古渡です。よろしく申し上げます。

先ほど、うつくしま子ども夢プランでいう、大前提の1番大きな、子どもに
対する考え方がありましたよね。あれと、この計画の中で、保護者が子どもを
育てるという観点での広域調整の部分、そこは少し考えてみようかなと思って
いるところがあります。特に、1号に関しては確かに、広域の場合は区域設定
もありながらという発想で、市町村によっては、全区域という発想もあるのだ
ですが、働くお母さん、お父さんたちも、場所によってだとは思いますが、通
勤という部分もある程度あると思います。実際、現場で、入園関係の手続きを
やってみると、けっこう隣から来ているとか、けっこうあるんですね。逆に、
うちの町から隣に行っているということは確かだと思いました。もう一つは、
たぶん中通りの場合だと、県と県境というのは、我々には分からない問題が結
構ありますので、他県に属している位置は一応、確認する必要があるだろうと
は、認識的には感じていました。

あと、今回の資料4で、地域子ども・子育て支援拠点事業というのを新たに
入れていただいたのは、非常に大変だったのではないかと思います。それは
先ほどの、うつくしま子ども夢プランの中にリンクしていく話もあります。そ
れと同時に、実は、先ほど資料1で、特定保育より特定地域型保育を行う部分
の必須記載事項という、これはすごく大事なことだと思うのですが、もちろん、
保育教諭を取った人、放課後児童クラブの方だとか、子育て支援員さんとかと
いうのも、たぶん、このへんを考えると、やはり、県全体の子育て支援として
の研修みたいなものが絶対必要になってきますし、私が二本松の方でやって
いて思ったのが、逆に利用者支援に関するノウハウがほとんどない。せつかく素
晴らしい方策ですが、なかなかうまく活用されないのではないかという認識が
ありました。これも福島県内各市町村、大小色々ありますが、利用者支援とい

うのは、どれだけニーズに寄り添った体制で、その地域全体の保育に助言したり、かつ、案内してあげるとか、いろんな仕組みを持てる唯一の仕組みで、今までの行政に対する、市民と行政のいいパイプ役になれる一つの仕組みでもあると思うので、このへんをもう少し検討して、どうなのか確認した方がいいような気がしています。

もう一つ、これを見ていて思ったことですが、資料2番の7、教育保育情報の公表が任意ということですが、国の方でもかなり揉めまして、どの程度まで公表するかということがありました。この教育保育情報の公表というのが、例えば、今度新しい制度上で話をすれば、認定こども園、保育について情報をきちんと入れているという形になってくると思うのですが、これから質の高さを保っていく以上は、このへんの表現の仕方が非常に微妙だなと思ひまして、経営主体の目玉保育という言葉が昔ありましたが、そうではなく、福島県の子どもたちのための保育内容はここだという、ある程度の方向性は必要という気はしています。特に、この中で心配したのは、教育保育の情報の公表ということは、例えば、そこの職員さんの資格の問題とか、体制作りとかも入ってくるだろうと思うのですが、あともう一つ、例えば、どういう保険にその施設が入っているのかは、実はかなり重要なテーマなのかなど。その保険によっては、もしかすると、子育て支援チームができないパターンがあったり、そういうものも中にはありますので、任意なので、そこまで言うてはあれかもしれませんが、事業者の意識づけとしても大事なポイントになってくると思うので、このへんは精査が必要かなと思ひました。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。

確かに、公表の仕方は、大枠で言うと色々な仕方がありますが、考えようによっては、かなりオリジナルで、どういった部分をしっかりと県民に、情報として伝えるかという。意外と自由裁量が高い部分も発生してくるので、もうここは、あり方としては、けっこう検討してもおもしろいところかなというふうに思ひます。福島らしさっていう形では、それをポンと出していいわけですし。

【子育て支援課 小川課長】

情報公開の問題については、たぶん、事業者さん側の方で出したいとか出す情報と、利用する側の方で知りたい情報というところもあるかと思ひますので、事務局で原案は作りますが、この会議の中で事業者さん側の方は、ここまでは

出せるとか、出したいなとか、あとは実際に利用されている側の方からすると、ここまで欲しいというご議論をいただきながら、最終的には公開する項目等については決めていきたいなというふうに考えているところでございます。

【議長】

そうですね、基本情報と自己評価と第三者評価と、PR 効果とオリジナリティーと、こういう話でご検討いただく範囲は、けっこう広いというところだと思います。

【子育て支援課 小川課長】

それで、社会的養護とか、そちらの方の書きぶりのところですが、今日は児童家庭課とか障がい福祉課の担当の人に来ていただいています。ご意見いただいたことを受け止めまして、連携しながら、県の政策についてできるだけ書き込んでいきたいと考えております。

【議長】

はい、その他いかがでしょうか。それでは國井さん、どうぞ。

【福島県保育協会 國井会長】

福島県保育協会の認可保育所の施設の代表の國井と申します。よろしくお願ひ致します。

まず、一点ですが、資料3の数字の入った需要と供給の部分があるかと思うのですが、先ほど認可外についてのお話が小川課長からあったのですが、計画の段階でやはり、認可外がここまで残っているというのは、基本的にはおかしいかなと。実際、計画としてこうなるのは仕方ないのかなと思うのですが、計画段階でこれが出るというのは、いろんな意味で、利用者の不公平感が出てくるということと、それから、取り組みの中で述べていくということは、推進していくためにはいかがなものかなと思いますので、ぜひここについては、もう少し県の方からも指導していただいて、進められる方向にしていきたいと思ひます。

あと、保育教諭の研修についてなんですが、幼稚園から来たところでは、今までも研修については、長期休業中でも、研修等で十分、実際の授業に影響のない方法でできるかと思うのですが、保育所の場合はほとんど休みのない状況でやっていることを考えると、開催時期とか、時間の取り方、そういうことに

ついてもう少し、実情に合った研修方法を考えていただければというふうに思います。なかなか、保育士不足の中で、今の研修にもなかなか参加させられないという状況で、これがやらなきゃいけないという義務になってくると、なかなか大変なところがあると思いますので、ご考慮いただきたいと思います。以上です。

【議長】

はい、安齋先生、関連という形にしましょうか。先に県の担当から。

【子育て支援課 小川課長】

今、國井会長からご指摘いただいた件でございますが、その認可外保育施設を計画上、どこまで認めるのという話になりますが、理想的にはたぶんなくなって、何らかの形で公費が入る施設ということになるろうかと思えます。私も、市町村さんから計画をいただく際に、そのへんのところはしっかりと見させていただいて、今後どういうふうにするつもりなのかということもしっかりと聞かせていただいて、計画には反映させていきたいなと考えてございます。

それから、研修の問題につきましては、まさにご指摘の通りで、あと、保育士さんの研修だけでなく、学童保育の人たちの研修もどうするかという問題もありまして、県が必ずその研修をやらなくてはいけなくて、その研修を受けないと、支援員としての資格も認められなくなるわけなので、実際、現場の声を聞きますと、支援員さんの確保がなかなか大変なようです。研修に行かせたくても、なかなか行ける状況ではないですというお話も伺っておりますので、こういった形で研修をやっている方がいいのかということも今後、しっかりと考えていきたいと思っております。

【議長】

はい、安齋先生。

【公益社団法人福島県私立幼稚園連合会 安齋常任理事】

一つは、今、認定こども園になる時に、いろんなところが認定されていくわけですが、その認定基準というのを、施設が整っているとか、そういう色々個々の状況もあるのですが、例えば、古渡先生からお話があったように、質の向上ということ、質を担保するというのであれば、やはり、誰がそれを調査するかという問題はありますが、山形市だと思うのですが、認定を希望して手を挙げても、すぐに認定させない。それは何人かの調査員がそこの施設に出向

いて、果たしてここが認定していいのかどうかということ判定して、そして認定をさせる。ですから、はいと手を挙げたら即あなたは認定ですよというようなシステムをとらないということを知り、非常に驚くとともに、いいなと思ったわけですが、やはり、これから多くの幼稚園もそうですが、保育園、それから認可外と言われるところ、また、小規模のところも手を挙げていこうと思うんですね。やはり、保護者の経費負担軽減とか、公平性を図れば、そういうふうな筋の中に行くだろうと思うのですが、ただ、むやみに需要が多いからということで、供給の方を即増やしていった時に、少し問題があるかなと。待機児童の解消にすぐに役立つかどうかということに対しては、疑問ですが、でも、そういう意味では私立幼稚園などは満杯入っておりませんので、そのへんをうまく利用していただければ、手を挙げていただければ十分に確保できるというふうに思います。

それから、もう一つは、1号、2号、3号というお子さんたちはいいのですが、4号ということはないのですが、例えば、ここの制度に入らない人はたぶん、資料4の中の地域子ども子育て支援事業の部分に入ってくるのかなと思うのですが、やはり、ここを見通して公平性を図らないと、施設に手を挙げて入る人だけで、1年育児休暇で休んでいる人、また、自分で3歳までは育てるとか、そういう方に対しての支援の仕方がやはり、不公平にならないよう、国の方でも考えてはいると思うのですが、県サイドでも、夢、子育てというようなことで、夢プランということであれば、県独自のものを持っていてもいいのかなというふうに思いました。

もう一つは、先ほどの受給調整ですが、福島市の場合はこちらというふうに今、お話をお聞きしたのですが、郡山市も、本宮とか、須賀川に近い幼稚園、そういう施設については、半分が各市町村から来て、それが1号認定につきまして、幼稚園教育のみを必要であれば、申請を受けていいですよ、と。でも、そうではなく、保育の方が必要な人は自分の市町村でといった場合に、その辺の調整を上から俯瞰していただいて、これだったらダメだとか言わない方法がないかなと。これからの話だと思うのですが、そのへんのことも思いました。

それからもう一つは、この数字はまだ未確定な数字だと思うのですが、ざっと見るところ、27年から31年の5年間において、子どもは増えていませんね。実際のこの数字の並び方で見ますと。そうしますと、今後新しい施設を造るということが子どもの数か減じた時に、そちらの施設には需要がないから、そちらには人数を減らしますよとか、そこはいらないですよというような、そういうこともある意味では、少し心配をしているというのが、実際のところですよ。これは県がどうするかではないと思うのですが、多い時にはいいのです

が、少なくなった時に、どういう調整の仕方をするのかということが、やはり、私立などにおきましては、検討しているというか、心配している部分であることをお伝えしたいと思いました。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。

最後の件は、県の大きな役割をもって、需要と供給の実態を県はやはり、しっかりと見届けなければいけないので、その上での広域調整という形になるので、県こそ、そこをしっかりと見極めていかないと、というふうに思います。

【子育て支援課 小川課長】

認定こども園の許認可の問題がございしますが、山形市さんはそういった調査するとありましたが、県の場合が認可する場合は、まずは書類とかを出していただきますが、それで基準に合っているかどうかを見ますが、必要に応じ現場に行くこともありましょし、あとは、幼保連携型認定こども園を今度、来年以降開始する分については、審議会の部会の方にかけていただいて、認可していくということになりますので、手を挙げたらすぐというわけではなくて、質の担保とかもしっかりと見ていきながら、認可はさせていただきたいと考えております。

あと、地域の子育て拠点事業は、要するにご家庭で子育てをする方々に対するご相談での支援ということで、ママの子育ての孤立化とか、そういったお話も聞きますので、そういった拠点の整備がきちんとされれば、子育ての相談とかも気軽にできるとか、そういったことに繋がっていくと思いますので、このへんも我々もしっかりとやっていきたいなと思っているところでございます。

【議長】

はい、では、山田さんどうぞ。

【福島県学童クラブ連絡協議会 山田会長】

先ほど、研修の話があったもので、要望的な話になってしまうかと思うのですが、学童保育の支援員は、教員だったり、保育士だったりということで、今、決められた資格がないのは皆さんご存知かと思えます。

来年の4月になりましたら、みんな無資格状態になってしまうわけです。研修を24時間受けなければいけない中で、先ほども言いました、国がなかなか決まらないので、県の方も大変だというご苦労は承知しております。私、来週、

厚労省、文科省、それから、内閣府を回って、そういう機会でもお話しはしてきたいなと思っておりますが、やはり、研修をしている時のスタッフの配置が午前だけで済むのか、1日かかりですか、それが何日間にかけてとなった時の、人の手配だったり、そういうことの難しさも出てきますし、そのカリキュラムの中での、現場にいる先生たちが講師になるということも、実際あるわけです。そうすると、その人たちは無資格だから、講師になるのはどうなのかと。現場の先生が講師になるのに、無資格なのに講師になるのかということで、その人たちに先に研修を受けさせるとか、とにかくそのやりくりが大変になってくるというのは、ご承知だとは思いますが、その辺の計画を、今、11月、もう12月になってしまうということで、現場の方としてはすごく不安もあるし、混乱もあるし、金銭的なこともあるし、人の配置をどうしたらいいかっていう諸々の事が不安として挙がっておりますので、ぜひそのへんのところを考慮していただきたいです。

それから、これは一つの情報になるかどうかわかりませんが、福島県学童クラブ連絡協議会は、まだできたばかりですが、全国の県連協、学童県連協が47都道府県の内、まず40くらいは県連があって、県によっては県連協に委託をしたり、あと、NPOをつくって、その研修を担当するとか、県によって違うのですが、福島の研修を県外の人が請け負いたいというような話もきています。直接はきていないと思うのですが、そういう話もきて、県外の人に福島に来て、やっていただくのは、別に勉強する意味で、それで資格になるのは構わないですが、よく調査というか、県に指導するみたいであれですが、そういう話も聞こえてくるので、そのへんのところでは、課長もおっしゃってくださったんですが、ぜひぜひ参画させていただくなり、微力ではありますがけれども、県連にも少しでも関わらせていただきたいなというのを、要望になりますが、お願いしたいということです。以上です。

【議長】

積極的な提案ですので。

【子育て支援課 小川課長】

学童保育支援員の方の研修の問題は、非常に私どもも頭を痛めておりまして、国の方で標準的なカリキュラムとか、そういったものは示してきています。そのカリキュラムの講師の人はこういった方が望ましいとか、示してきていますが、事業主体は県だと決まっているのですが、財源をどうするかとか、あと、時間も24時間ですけど、その通りに組み上げるかとか、うちの県の場合

は、広い県ですので、できるだけ近いところに集まってやっていかななくてはいけない。それから、1日当たりの時間も、長くした方がいいのか、短くした方がいいのかとか、今後、色々検討しなくてはいけない問題がたくさん出てまいります。今のところ、国の方で示していませんが、自己負担をいただけるのかどうか。あと、標準的なテキストなりとか、国の方で準備するか、まだ国は準備しそうになさそうですが、それをどうしたらいいかと、非常に課題が満載でございまして、たぶん、来年からの制度とはいえ、すぐにはスタートできないかもしれません。来年からやらなくてはいけないと思っていますが、やるにせよ、じっくりと現場の声を聞きながら、山田会長さんの方の県連の声も聞きながら、その辺は対応していきたいと思っています。

【議長】

はい、ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

【福島県地域保育所協議会 丹治会長】

地域保育所協議会の会長の丹治です。先ほど、認可外保育所がなくなるというのはという話が出たのですが、今回の国の政策で、小規模保育と、あと、ある程度多くの子どもがいるところが認可への移行などと出ているのですが、幼児を中心にした地域保育所とか、特徴・特色がある地域保育所さんの方は、なかなか小規模保育にも移れないし、認可にも移行できないということで、やはり、この数がいくらか残ってくるかなと思います。

東京の方でも、小規模保育をみんなやってしまうと、保育園を探しているお母さんが、なかなかちゃんとした保育園を見つけられないということで、無認可のままでもいく仲間もずいぶんいるらしいです。

それから、大日向先生が先月あたりの読売新聞に出ていたのですが、やはり、保育園というか、子どもを見るところが、コンビニ的な要素を持ったところがないと、大変だということで書いてあったのですが、本当に今実感しているのですが、現在、自分でやっている保育園は、160人来ております。それで、0から1歳の数がとても多いです。私は、来てくださっているお母さんたちに、福島の将来はあなたたちの子どもにかかっているから、とにかく1人でも多く産みなさいと。見てあげるから産みなさいということで、うちはとにかく子どもをお母さんに産んでいただくように声掛けをしています。今日の読売新聞の何面かにも、企業で2人以上子どもがいる会社が出ていましたけど、うちの保育園もきっと、統計を取ったら、パーセンテージは他のところより高いかなと

思います。

地域保育所の中でも、やはり、子どもが減っているところも多いですが、増えているところは、長時間保育とか、土曜・日曜・祭日の保育とか、そういうところをやっているところが、子どもさん利用あります。やはり、お母さん方の要望に合った、ニーズに合った、保育をしていけば、これは絶対にいると思うし、預けてくださると思います。今後も、子ども産んで、育てやすい福島を創るためには、やはり、産んで、ちゃんと預かってくれるところがないと、お母さんたちは立ちゆかないと思うので、そのへんの整理、どうぞよろしく願いいたします。今日はありがとうございます。

【子育て支援課 小川課長】

丹治会長さんのご意見は重々分かりますし、そういったことも踏まえまして、各市町村さんで、ご自分のところの計画を作る時に、そういった特色のある保育をされる、例えば、24時間保育ですとか、通常法律の中の認可保育所でないなかそこまで手が回らないようなところも、保育ニーズを支えていただいているということもあるかと思えます。そういったことも踏まえて、各市町村さんの方で子育て支援計画を作っていただいていることですので、そのへんのご事情は十分、私どもも伺いながら県の計画に反映させていきたいというふうに考えております。

【議長】

はい、ありがとうございました。そうしましたら、座長の方から時間を切ってしまうようで申し訳ないのですが、骨子の事とか、あるいは、設定区域のことについての報告、骨子については、この方向でよしというよりは、意見というか、議論がまだまだ尽きませんが、設定区域ということは、この方向でよしというような形で議論が進んでいますし、市町村会議もそういう認識で進んでいるというようなこともありますので、計画部会の方としても、県の提案されている考え方に沿った形で、よろしいというような形で部会としての見解としたいと思えます。

骨子については、それこそ、まだまだ今後のスケジュールで出てきますし、今、皆さん方のご意見はまさに、項目の中身、上がってきたところでの運用の仕方の課題なんかとか、それに向けた取り組みとして必要な条件とか、そういったものが多岐に渡って出していただいたということで、実を言うと、項目ごとに精査するかというよりは、この新しい法律に基づく支援をどうするかという議論をしていただいたのではないかと思いますし、もちろん、それを参考に

した計画づくりということで、また事務局の方に委ねていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、部会の方としての議事は以上ということになります。その他ということで、お願ひします。

(2) その他 (今後のスケジュールについて)

【子育て支援課 小川課長】

計画部会の今後のスケジュールについて、ご説明申し上げますと、今日が第1回計画部会で骨子案を検討しております、1月の下旬に第2回の計画部会を開催したいと思ひます。

これは、鈴木会長さんの予定と調整した上で、お知らせをしたいと思ひます。この時までには、原案として、今日、一緒に来ていただいた教育長の義務教育課、社会福祉課、それから私学・法人課さん、それから児童家庭課、障がい福祉課が来ておりますので、関係課と連携をして、計画案を作成いたしまして、お示しをし、議論をしていただきたいというふうに考えております。その後、2月上旬には、パブリックコメントにしまして、最終的には、3月に計画部会を開催して、計画案を決定して、子ども・子育て会議、親会議の報告をするというような段取りで進めていきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願ひします。

【議長】

それでは、計画部会の方も議事の方は終了させていただきたいと思ひます。お疲れ様でした。